

〈今月の紙面〉

- ・「食料・農業知っておきたい話」-153- (2面)
- ・全開連 総務責任者会議 (3面)
- ・関東地区開拓営農推進協議会研修会開催(4面)
- ・北海道チクレンの現場を学生らが取材 (5面)
- ・酪農家への直接支払いを提言 (6面)
- ・育成後期の粗飼料多給で第一胃発達 (7面)
- ・畜産物需給見通し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10
 TEL 03-6268-9995
 FAX 03-6268-9996
 ホームページ <https://www.kaitakusya.or.jp>
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集



全日本開拓者連盟 全国開拓振興協会

事業概況説明会を開催

26年度スローガン(案)

- 国内の自給率向上のため、農畜産業の経営安定対策と生産基盤の拡充強化を実現させよう
- 生産原価を踏まえた国産農畜産物の適正な価格形成と国民各層の理解醸成に取り組もう
- 将来に亘り、担い手が希望を持って再生産できる農業環境を確立しよう
- 開拓地から国内外の消費地へ、消費者ニーズに応えた安全・安心で高品質な農畜産物を届け、消費拡大に取り組もう
- 自然災害・原発被害からの復興・再生を加速させ、早期に経営の再建を成し遂げよう
- 家畜伝染病・鳥獣被害から畜産・酪農を守ろう
- 貿易協定の交渉結果を注視し、開拓営農を守り抜こう

全日本開拓者連盟と全国開拓振興協会は3月10日、東京の事務所会議室において、事業概況説明会をそれぞれ開催した。会員等27名(うちWeb出席3名)が参加した。《全日本開拓者連盟》菊地委員長挨拶の後、25年度運動報告、26年度運動方針(案)・主要業務計画(案)などについての説明が行われた。26年度の運動基本方針として、引き続き国内農畜産業を守ることを基本

に、次の農政運動を展開する。
 ○畜産・酪農の経営安定対策と生産基盤の拡充
 ・強化運動○生産原価を踏まえた国産農畜産物の適正な価格形成と国民各層の理解醸成運動○自然災害による被害からの早期復興と経営再建安定化運動○政治活動への支援運動○開拓営農振興のための組織活動の維持・強化運動○貿易協定発効等に係る対応運動。
 また、26年度スローガン案は図の通り。
 《全国開拓振興協会》西谷会長挨拶の後、25年度事業の実施状況、26年度事業計画及び予算について説明が行われた。

26年度は、開拓中央3団体共催による全国開拓代表者大会が、11月に東京で開催される予定。これに合わせて、全国開拓青年・女性研修会と、同協会の講演会事業も合同で開催する。
 開拓営農振興事業として前年同様、開拓営農に取り組み開拓者の農業経営の持続的な発展・強化を図るため、会員が選択して実施する開拓営農支援対策、開拓営農推進対策等に対して助成を行う。

調査・研究事業として、開拓農家及び開拓組織の歩みに関する刊行物や資料を収集、整理・保管し、一般に公開する。

受精卵移植に1万円助成/回

生乳暑熱対応推進緊急対策

農水省は25年度補正予算で「生乳暑熱対応推進緊急対策」を実施する。近年の酷暑・猛暑の影響による乳牛及び生乳生産量への対策となる。

①暑熱対策推進事業
 暑熱対策技術・知識の普及、暑熱対策の実施効果の分析・検証、事業推進等を支援する。

②暑熱対策資材・機器導入事業
 暑熱の影響による個体乳量や受胎率の低下を防止するため、乳用牛の飼

養環境の改善に必要な暑熱対策用資材・機材の導入を支援する(図1)。

補助対象機材は、畜舎の温度上昇を抑制するもの、牛体を直接冷やすもの、牛体を直接冷やすものとなつている(補助率:1/2以内)。

③夏季受精卵活用奨励事業
 暑熱により受胎率が低下しやすい人工授精から比較的高い受胎率が確保できる受精卵移植に転換する取組を支援する(図2)。

移植対象牛は、自ら所有している乳用牛(預託牛・未經産牛も含む)。対象期間は26年6月1日〜9月30日までに1回行われた受精卵移植で、奨励金は移植対象牛1頭当たり2回が上限となる(奨励金単価1万円/回)。今回は黒毛和種の受精卵は対象外となっている。対象受精卵は①ホルスタイン種、②ホルスタイン種と和牛の交雑種の受精卵となっている(注意点は6面)。

図1 暑熱対策資材・機器導入事業【導入資材・機器の例】

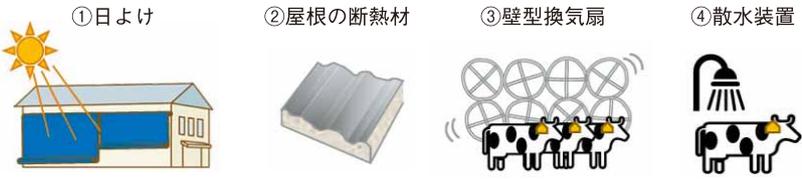
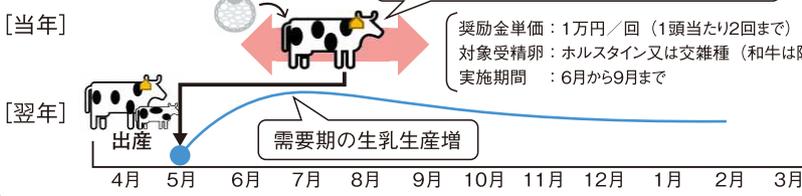


図2 夏季受精卵活用奨励事業



熱心に説明を受ける参加者たち

ゼンカイミート工場で見学会開催

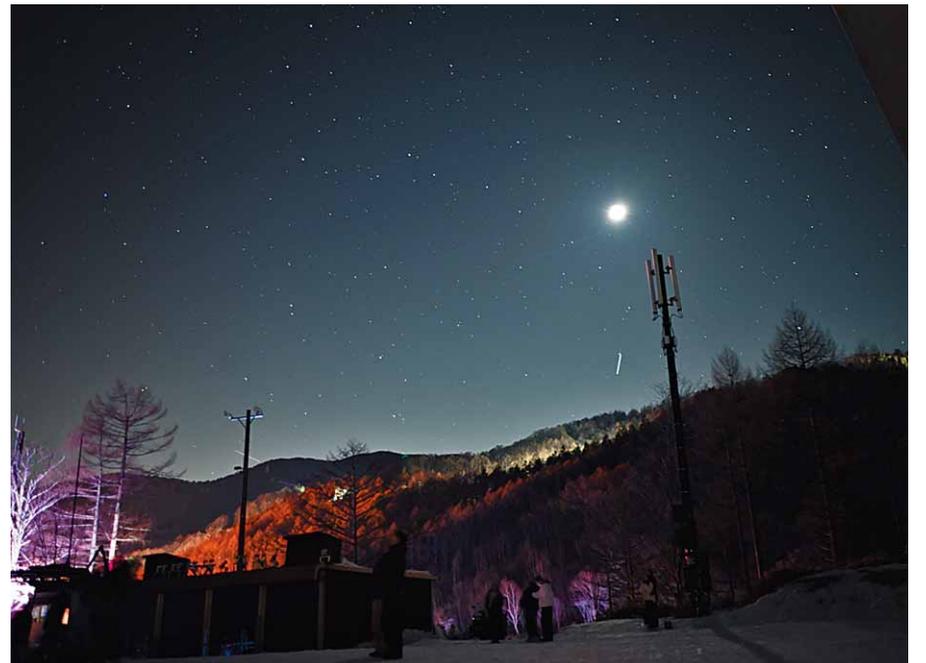
地域の食肉業界をけん引する

ゼンカイミート(株)は、九州管内系統食肉センター協議会(事務局はJJA全農ミートフーズ)からの依頼を受け、2月26日、工場の視察研修会を開催した。

同協議会は、九州・沖縄地域の食肉加工工場や食肉センター、JJAなどで構成されており、今回の研修には管内から19名が参加した。

本紙は無償で提供しています。ご希望の方はお知らせ下さい。

日本一に輝く満天の星空 長野県阿智村



長野県南部の阿智村は、06年に環境省の全国星空継続観察で、「星の観察に適している場所」の第1位となっている。ロープウェイで標高1400mまで登り、周りの照明が消されると、無数の星が間近に見えるナイトツアーがある。

撮影技術が未熟で、美しさが伝わらないのが残念だが、実際には満天の星空が広がっている。

山地の開拓地には、「うちの方が綺麗だ」という星空もあるので、写真を送っていただきたい。

阿智村は開拓地も多く、「満蒙開拓平和記念館」が開館しており、開拓の歴史を伝えている。

ゼンカイミート(株)の新工場が再稼働し、昨年7月から輸出を再開し、一定の成果を上げていることもあり、今回の研修の視察先として選ばれた。

視察当日は、工場概要についての説明を受けたあと、工場内を見学(と工場・カッター室、係留所等)した。その後会議室で、質疑・応答が行われ、活発な意見が交わされた。

現在、ゼンカイミート(株)はタイ・UAEなどに牛肉を輸出しており、実績は着実に増えている。



食料・農業 知っておきたい話 第153回

脱脂粉乳の「過剰」

わずかな過剰に右往左往している場合ではない

東京大学大学院特任教授・名誉教授 鈴木宣弘氏

☆大局的見地の欠如

農業・酪農政策に大局的見地が欠如している。インドの人口が中国を抜いて15億人に近づき、新興国の肉や乳製品需要の増加を中心に、中期的な国際食料需給のひっ迫基調が強まることは間違いない。気候変動や紛争リスクの高まりもあり、輸入依存からの脱却が不可欠になってきている。

食料自給率が低いというところは「国産に過剰は存在しない」「国産は足りていないのだ。だから、加速している農家の減少に歯止めをかけ、どんどん増産して輸入を国産で置き換えていくことが原則になる。コメも酪農も砂糖なども、生産抑制し

ている場合ではない。重箱の隅を楊枝でほじくるような需給調整に、時間と労力とお金をかけている場合ではない。自然や動物相手の農業生産は、生産調整には時間のずれが生じる。需要も正確には推定できない。そこを努力をかけて増産だ、減産だ、と指示してもチグハグになり、かえって過剰と不足を増幅してしまふ。

コメでは、「需要に応じた生産」を食糧法に明記して、減少する需要に応じた「生産の目安」を示すから、それを基に生

産を減らせと誘導したり、無駄な予算と流通への迷惑をかけても、結局は無理な需要把握や供給量把握の精緻化(詳しく細かい)を試みて生産を調整しようとしている。強化しようとしている。

酪農では、再び、脱脂粉乳の在庫が問題になっているが、生乳換算で20〜30万tの「過剰」に対応して酪農家も負担して飼料で処理し、生産も抑制方向にするといった後ろ向きな対策から卒業すべきだ。

く、農家の自由意志による増産を促し、国の責任で備蓄も増やし、フードバンクや子ども食堂にも届け、海外支援にも活用し、国産米の輸入小麦や輸入トウモロコシの代替、国産生乳による輸入チーズの代替などの需要創出に予算をかけたければ、皆が助かり、食料危機にも備えられる。

「生産調整から出口調整への転換が不可欠だ。農家の生産コスト割れを補填することで農家を支えつつ、消費者には安く買えるようにして需要を拡大する財政出動も不可欠だ。

酪農における需要創出としては、チーズ向けの補填拡充で、輸入チーズを国産に置き換えるのが最も有効である。ホクレンの生産者受け取り乳代(8月からの飲用向4円/kg増を踏まえて)の内、8〜11月平均基準乳価分のプール単価が103・6円/kg。チーズ向乳価は86円なので、メーカーが86円でさらなる受け入れができるか仮定すると、103・6-86=17と、103・6-86=17

この差を100億円で埋めると考えると、生乳換算57万tをチーズに回せる。当面の脱脂粉乳の過剰在庫は、生乳換算で

20〜30万t程度なので、その「過剰」を問題なく解消できる。そもそも、20〜30万tの「過剰」で右往左往して、酪農家からも処理費を出させ、飼料で処分し、生乳生産は抑制だ、と言っていることの無意味さを認識すべきだ。酪農業界が新設した新たな基金をこのように使うべきではない。基金を何に支出するかを明示すべきだ。

酪農家に新基金への拠出をしないと政府補助金を受け取れないという条件で拠出を「強制」しておきながら、国は一切拠出しない、民間任せにするのも矛盾している。国も必分の負担をすべきだ。米国では、酪農家の

販売促進事業への支出金額と同額を連邦政府も出す仕組み、つまり、国が半額補助になっている。酪農業界でつくる「ミルクの当初の計画でも、国1/2、生産者1/4、メーカー1/4、最低でも各1/3が想定されていた。また、「ミルクの20年の提言でも最大800万tの生産を促して、それに見合う需要を創出することが目指されていた。

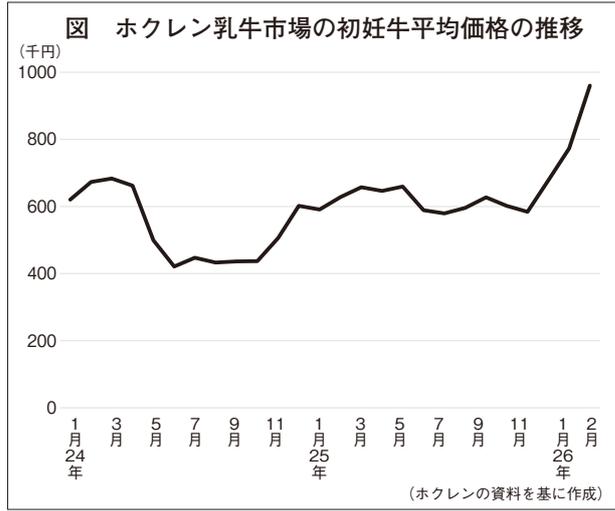
酪農家に新基金への拠出をしないと政府補助金を受け取れないという条件で拠出を「強制」しておきながら、国は一切拠出しない、民間任せにするのも矛盾している。国も必分の負担をすべきだ。米国では、酪農家の

筆者は、以前から「食料安全保障推進法」を起草派の議員立法で成立させ、酪農については、①kg当たり乳価に10円、乳牛1頭当たり換算して10万円の基礎支払い(牧草地、飼料畑については、別途10a当たりの基礎支払い)、②それでもコスト割れする場合の不足払い、③乳製品の政府買い上げによる備蓄、国内外援助、チーズ向け需要拡

大の大局的見地に立てば、止まらない酪農家の廃業に歯止めをかけ、生乳増産を奨励し、チーズ向け

大のための差額補填などを筆頭に、輸入を国産で置き換えていくことが不可欠なのだ。乳価はある程度上がったが、酪農家の倒産は止まらない。飼料だけでなく機械・設備などの高騰も激しい。次の世代につなげる投資を行うには、まだ所得が足りない。

縮小均衡から拡大均衡に向かう政策に早く転換しなければ、日本の酪農・乳業も、国民の命も守れない。



春産みを求めて初妊牛が高騰 根室乳牛市場で100万円超え

円の上台を超えたのは8年ぶりとなる。図を見るとわかる通り、昨年12月から高騰している。これは、昨年の夏が北海道でも40℃を超える酷暑となり、受精遅延が発生したことにより、春産みの頭数が減少したことが要因として挙げられる。春産みの乳牛の需要が高いのは、生乳の需要が高まる夏場に活躍できるからだ。

和子牛価格が86万円超 繁殖農家の離農で頭数減

6539頭と、半年で11・7頭/月(6・8%)減少したことになる。頭数減少の主な要因として、24年に子牛価格が下落し、和牛繁殖農家の経営が困難になり、離農が加速したことが挙げられる。

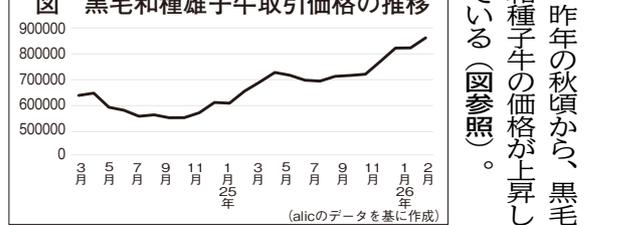
小麦・トウモロコシ共に 史上最高の生産量の見込み

農水省は2月27日、「食料安全保障月報」を公表した。この月報は、2月の米国農務省の需給報告を参考に、主食や飼料原料となる主要穀物(米・小麦・とうもろこし)及び大豆を中心に、世界の需給や価格動向を把握し、情報提供することを目的としている。

ホクレン農業協同組合連合会(ホクレン)の各乳牛市場で、初妊牛の相場が高騰している。2月の初妊牛平均価格(税込み)は、96万円と、前月の77万3千円より18万7千円(24%)上昇している(図参照)。

2月19日開催の根室乳牛市場では、109万円と、前回より9万5千円(9・6%)高くなり、100万円を突破した。根室乳牛市場で100万円

27日の豊富乳牛市場では、77万8千円と、比較的安価であるが、前回より16・8%高で、豊富市場としては70万円を超えたのが4年ぶりとのこと。3月9日の十勝乳牛市場は、106万円と、前回より8・4%高。3月になっても、頭数の大幅な増加が見込めないのが、強含みが続くとの見方が多い。



2月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、86万1797円と、前回より3万8499円(4・7%)の上昇となった。価格上昇の要因としては、上場頭数の減少が上げられる。市場の取引頭数は、月によって変動があるが、半年ごとの平均では、25年8月〜26年1月は去勢で1万5422頭に対して、25年2〜7月は1万

今後、子牛の上場頭数は増加する可能性が低く、子牛価格の動向が注目される。

《小麦》 25/26年度の小麦生産量は、前年度から1・2%減少する見込み。《トウモロコシ》 25/26年度の小麦生産量は、前年度から1・2%減少する見込み。

25/26年度の小麦生産量は、前年度から1・2%減少する見込み。《トウモロコシ》 25/26年度の小麦生産量は、前年度から1・2%減少する見込み。

労働法の改正内容を周知

全開連 総務責任者会議

全開連は2月18日、本担う役員ら29名(WE所会議室で総務責任者会B出席17名)が参加した。会議を開催した。会員・準会JA組織・経営対策部



J.A改革支援課人事労務チームの浅井祐孝特別研究員による「26年度以降の労働法改正概要」と題した講演が行われた。

▼安衛法など順次改正
まず、浅井氏は冒頭、労働法で改正される個々の項目を示した。

「労働施策総合推進法」等では①ハラスメント対策の強化②治療と仕事の両立支援の推進③女性活躍の推進、が順次施行されている。

「労働安全衛生法及び作業環境測定法」では、①個人事業者等に対する安全衛生対策の推進②特定自主検査の不正防止対策の強化③職場のメンタルヘルズ対策の推進④高齢者の労働災害防止の推進、が順次施行される。

また、組織内部の不正や法令違反を通報した人を解雇などの不利益から守る「公益通報者保護法」が改正され本年12月1日に施行される。内容は、①事業者が適切に対応するための体制整備の徹底と実効性の確保②通報者の範囲拡大③通報を阻害する要因への対処④通報を理由とする不利益取扱いの抑制・救済の強化などがとなっている。

▼「カスハラ対策」などが重点
ハラスメント対策の強化の大きな特徴は、「カスハラ」が「カスハラ」(通称・カスハラ)が加わったことだ。顧客等が相手の事象のため対策が難しいが、「起きてから」の対策ではなく、防止措置に力点を置くことが追加される。

肝要だ」と解説した。安衛法の改正点のポイントは、個人事業者へも適用範囲が広がること、適用される「場所」と「措置」も広がる。機械等貸与者の措置の対象機

検索で「押し牛乳」を

ニッポンミルクガイドで全国の牛乳を紹介

Jミルクは牛乳製品消費拡大に取り組み「牛乳でスマイルプロジェクト」の一環として、新たに全国各地の牛乳を持つ個性や魅力を紹介する「ニッポンミルクガイド」のWEBサイトを、2月12日に公開した。

◇都道府県や特徴から牛乳を検索
同サイトでは、各都道府県名からその地域それぞれの牛乳を検索することができ、また、「牛乳診断」では、飲みたい牛乳の特徴(「すっきりした後味」など)、「コクのある後味」など)を選んでいくと、自分の好みの牛乳が複数ヒットする仕組みが紹介される。

◇今後も情報を拡充
また、同サイト公開の開始時(2月12日時点)に掲載されている牛乳は約100商品となっているが、今後、乳業メーカー等の協力を得て、検索でヒットする牛乳は随時追加していく予定だ。

このほか、今年1月1日から「下請法」が「取適法」に改正されており、特に厳しい状況下にある運送業者の保護のため、適用対象が拡大となり、対象取引に「特定運送委託」が追加されることなどを解説した。

このほか、今年1月1日から「下請法」が「取適法」に改正されており、特に厳しい状況下にある運送業者の保護のため、適用対象が拡大となり、対象取引に「特定運送委託」が追加されることなどを解説した。

みとなっている。他にも、「牛乳の基礎知識」では、低温殺菌、高温殺菌、超高温殺菌の違いや、ロングライフ牛乳の説明など、牛乳に関する消費者が気になる情報を分かりやすく学ぶこともできる。また、「牛乳トピックス」では、地域の生産現場の歴史やこだわりなどの記事が読める。

このほか、トピックスとして、日本全国のご当地牛乳のバックに印刷された広告欄を活用したトリーディングカード「ご当地牛乳トレカ」や、牛乳を使った和食料理のメニューを紹介する「乳和」



熱中症対策義務化

・安衛法など解説

農作業事故防止中央推進会議

農水省等は、農作業中の熱中症対策の義務化や労働安全衛生法(以下、安衛法)の個人事業者への措置の拡大などについて、「農作業安全対策全国推進会議」等の会議を通じて注意点を周知を図っている。

2月27日に(一社)日本農業機械化協会が開催した25年度の「農作業事故防止中央推進会議」の内容を中心に、日々の農作業の業務に関わる変更点・注意点を紹介する。

●農作業安全について

24年の農作業事故死亡者数は287人で、近年減少傾向にあったが、前年より51人増加した。特に「熱中症」での死亡事故は59人と、前年から22人増加しており、警鐘を鳴らした。

25年6月1日から労働者を雇用する事業者に対し、労働者への熱中症対策が義務化されており、対策の徹底が重要となる

▼熱中症を予防する

「ホワイト生産方式」を前述の状況から、農水省では、熱中症等のリスクを低減する生産方式「ホワイト生産方式」への転換に予算措置し、推進している。

「ホワイト生産方式」への転換に予算措置し、推進している。

●道路交通法、労働安全衛生法の改正と注意点

全開連主催の「総務責任者会議」で記載があるとおり、フォークリフト・ショベルローダー・フォークローダー等が追加される等の変更がある。農業分野で主に想定されるケースは図のとおり。

全開連主催の「総務責任者会議」で記載がある

農業で想定されるケース

(ケース1) 集出荷施設の作業場所(施設の職員と個人農家が混在)



(ケース2) 自ら雇用している労働者がいる場所(個人農家とパート従業員が混在)



農水省の資料を基に作成

全開連人事

(3月1日付)

▽西日本支所 福岡事業所

(西日本支所) 村田翼

開拓組織の動き

4月に予定されている開拓組織の主な行事は次のとおり。

4月 17日 那須篤根酪農協通常総会(栃木)

23日 栃木県開拓農協通常総会(栃木)

常総会(栃木)

酪農家への直接支払いを提言 25年度酪総研シンポジウム

雪印メグミルク(株)酪農総合研究所が1月30日に開催した酪総研シンポジウム(北海道下とオンラインで併催)で、北海道大学大学院の清水池義治准教授が「酪農が直面する課題と未来」と題して発表した。酪農基盤の強化に参考となるので内容を紹介する。

◆「令和の酪農危機の多重性」：清水池氏は、近年の酪農危機について、①需要減少と需給緩和の発生(20年コロナ禍以降)②急激な飼料・資材高騰と酪農所得減少(22年以降)③従来の需給調整システムの機能低下(18年改正畜安法)の3要素が重なった危機だと説明した。また、混沌とする国際情勢により、安いものを大量に輸入できる時代は戻らないと考えた対策が必要だ、と強調した。

その上で、「需要に合わせたギリギリの生産では、現在のような国際情勢のショック現象等に耐えられない。国内の生産に余剰を持つ、生産体制が必

要だ」と訴えた。

◆日本の牛乳乳製品の需給：同氏は、酪農家戸数の減少と人口減少により、コロナ禍のような一時的な現象ではなく、構造的に需要が減少していくことを指摘。一方で、「日本では現在も年間約1100万tの牛乳乳製品の消費があるが、国産は約740万tに留まる。また、90年代は自給率が7割程度だった牛乳乳製品だが、現在では6割程度。カロリーベースの自給率が変わっていない中、牛乳乳製品ほど自給率が大きく低下した品目は他になく、需要創出と国産品増産のポテンシャルは存在する」と解説した。

一方、現在の日本は80年代前半と同程度の高いインフレ率であることを指摘。22年以降の牛乳乳製品の価格上昇に消費者の購買力が追い付けない状況を、小売物価統計等を用いて説明した。

◆国内生産を盤石に：これらの状況を踏まえて同氏は、①酪農版所得支持

酪農版所得支持政策

=グリーン・ミルク・ペイメント(GMP)

◆特定の酪農家のみを対象とする政策から、全ての酪農経営を対象とした所得支持を目的とする直接支払いへ

・目的:食料安全保障の確保+酪農経営の多様性の確保・重視



ゆくゆくは、補給金制度などの既存制度と統合？

一定の要件を満たした酪農家に乳牛1頭当たりで交付金を支給

●基礎単価への加算要件:
乳製品向けなどの特定用途や一定水準以上の乳質、家族経営、自給飼料生産、環境保全・気候変動対策(1頭あたり乳量)、放牧・有機など「特色ある生乳」の生産、アニマルウェルフェア配慮の飼養方法、酪農教育ファームなどの食育機能、6次産業化など

酪総研シンポジウムでの北海道大学大学院 清水池義治氏の発表資料から

政策(グリーン・ミルク・ペイメント)

(図)②Jミルク需給変動対策基金の用途拡大、の2つの制度が必要だと提案。①については、「合理的な価格形成ができて、国民の懐事情が限界を迎えている今、理に適った食料安全保障として成り立たない」と指摘。

消費者負担のみでなく、生産者への所得支持を通じて、食料コストの一部を公的に負担すべき時期に来ていると強調。欧州の制度を日本に合わせてアレンジし、北海道・都府県で200億円規模の直接支払いを実施することを提案した(経産牛1頭当たり2万4000円の

試算)。

チーズについても、「現在日本は300万tチーズを輸入しており、国産は40万tに留まる。更にもう40万t生産し、国産チーズに置き換えることを提案したい。輸入品との価格差を補てんし、バター向けが逼迫した際など、増産した補てん分から振り替える等で対応するのはどうか」と説明した。

また、②については、需給緩和時は脱脂粉乳等を削減する事業(飼料利用・輸入調製品置き換え・輸出)を実施し、逼迫時には生乳増産のための事業を実施する基金の拡充を提案した。

簡易なTMR調製技術を実証

密閉・ラップで屋外保存が可能に

(独)家畜改良センター十勝牧場の寺戸貴裕氏(現:鳥取牧場)は、「子実トウモロコシ生産と簡易なTMR調製等新たな活用体系の展望について」と題して発表を行った。簡易に調製できるTMRの技術の参考になるため、紹介する。

◇TMRに供試した極早生品種トウモロコシ「ハヤミノルド」:北海道で育成され、熟期が極早生。収量は少なめだが短期間で子実トウモロコシを生産できるのが特徴。

①播種時期②播種密度③留意点について実際に栽培して調査し、播種時期が早いと遅霜の影響で生育が停滞することが分かった。十勝地域の音更町内K農場と2つの農業高校の3ヵ所で実際に利用の試みが始まっており、い

写真1 庄ペントウモロコシ

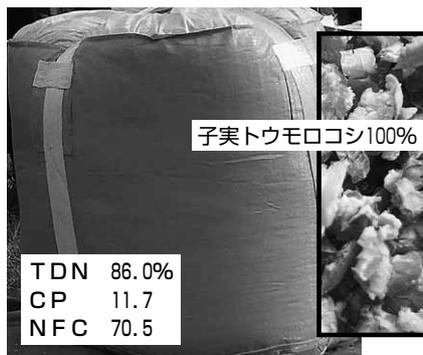


写真1はこのフレコンバッグを密閉し、ラッピングする。
写真2は完成したTMRのコンピラップ

れも5月播種・9月収穫で栽培された。子実の割合が多く赤カビ抵抗性が高く、草丈が低く倒伏に強いため、株間11cmで10a当たり1240kgの子実収量が得られた。

◇子実トウモロコシ100%のサイレージ:①乾燥の手間をかけずに保管②トウモロコシを自給、という2つの目標を立て実証を開始。従来の子実トウモロコシは、収穫→乾燥→蒸気→庄ペン→袋詰め、と飼料として利用できるまでに複数の工程がある。

同氏は、①ローラーミル(原料を圧縮・せん断して粉碎する装置)を用いて蒸気加熱無しでトウモロコシを庄ペンし消化率を向上させる、②東北農研の「フレコンラップ法」を用いて、サイレージと同様の手法で保管可能な状

写真2 すぐに給与できる簡易なTMR

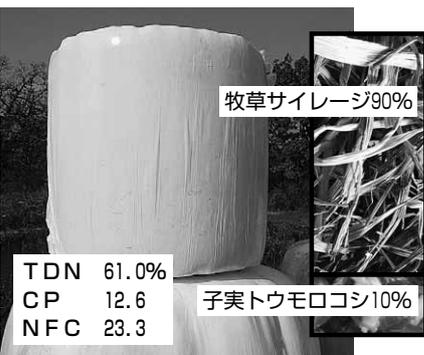


写真1・2ともに家畜改良センターの資料から

態にする、の2つの手順で、工程を省略して庄ペントウモロコシのサイレージを作る方法を考案した(写真1)。トウモロコシ100%のサイレージは、濃厚飼料や、配合飼料の原料として利用できるとしている。

◇すぐ給与できるTMR:事前に作った1番草サイレージ(チモシー)と子実トウモロコシを飼料ミキサーで混合調製し、コンピラップでラッピング

して保存する。サイレージ環境でトウモロコシを保管することは品質を維持し、3ヵ月間保存できるほか、給餌まで屋外で保管できる(写真2)。

寺戸氏によると、牧草とトウモロコシのTMRは開封すればそのまま給与できるため、生産者ごとに栄養剤や添加剤を加えることができる。また、同センターは今後、成果物による試用も実施していくとしている。

生乳暑熱対応推進緊急対策の注意点 和牛は対象外、地域ごとに「係数」

1面で紹介した「生乳暑熱対応推進緊急対策」のうち「夏季受精卵活用奨励事業」では、①和牛は対象外、②北海道、東海などのブロックごとに「係数」が定められている、③早めに受精卵を確保してから事業に申し込むのが望ましい、の3点に注意が必要となる。

②については、需要期に向けて春産み初妊牛を確保していく必要があるが、交雑種受精卵の方が入手しやすいため、同事業によって春産み初妊牛の供給が減少する恐れがあることから、各ブロックごとに「係数」を定めた。

交雑種受精卵移植回数＝
生産者集団等のホルスタイン種の受精卵移植回数×ブロックごとの係数

ブロック	係数※	ブロック	係数※
北海道	1	東海	10
東北	2	近畿	10
関東	4	中四国	10
北陸	5	九州・沖縄	10

※係数は、(一社)日本家畜人工授精師協会が公表する「乳用牛への黒毛和種の交配状況について」の25年7～9月期の黒毛和種の割合(速報値)を基に算出したもの。

農水省の資料から引用

育成後期の粗飼料多給で第一胃発達 黒毛去勢 枝肉重量が増加傾向

長崎県農林技術開発センター畜産研究部門は、子牛の育成方法の違いによる、育成期の発育や飼料摂取量、肥育期の飼料摂取量や増体、枝肉成績に及ぼす影響を試験した。

〈試験方法〉

試験は、同部門の子牛牛舎と肥育牛舎で19年3月～21年5月に実施した。県内で生産された黒毛和種去勢12頭(試験開始時90日齢)を供試した。育成前期に濃厚飼料を多給し、育成後期に制限して粗飼料を多給する「試験区」と、濃厚飼料を通常給与する「慣行区」を設け、6頭ずつ(1代祖気高系4頭、但馬系2頭)を各群に配置した。

90～179日齢を育成前期、180～269日齢までを育成後期、270～423日齢を肥育前期、424日齢～出荷(27ヵ月齢)までを肥育中・後期とした。また、育成

前期から肥育前期までは単房、肥育中・後期は2頭1群で飼養した。

育成期における給与設計は表1のとおり。試験区で、育成前期(90～179日齢)の濃厚飼料は表の給与設計量を基本として、採食状況により追加し、育成後期(180～269日齢)の乾草は給与設計量を基本として不断給餌とした。肥育期の給与設計は両区で揃えた。

なお、20ヵ月齢以降は牛の状態を見ながら4週間ごとにビタミンA製剤を12.5万～25万IU経口投与した。

〈試験結果〉

育成前期に濃厚飼料を多く摂取させ、後期に粗飼料の栄養摂取割合を高めたことで、安定した増体を保ちながら第一胃を発達させ、育成期の増体を低下させなかった。また、粗飼料多給の効果により、育成後期の腹囲が試験

表1 育成期における1頭/日あたりの給与設計

試験区分	給与飼料	日齢 月齢	育成前期						育成後期					
			90 ～104	105 ～119	120 ～134	135 ～149	150 ～164	165 ～179	180 ～194	195 ～209	210 ～224	225 ～239	240 ～254	255 ～269
			3.0	3.5	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0	8.5
試験区	人工乳	3.0	1.0											
	育成用配合飼料		2.6	3.8	4.5	4.5	4.3	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
	イタリアンライグラス乾草 稲わら	0.8	1.1	1.2	1.3	1.9	2.4	3.0	3.5	3.5	4.2	4.3	4.5	
慣行区	人工乳	3.0	1.0										0.1	
	育成用配合飼料		2.0	3.5	3.5	4.0	4.0	4.0	4.0	4.5	4.5	5.0	5.0	
	イタリアンライグラス乾草 稲わら	0.8	1.5	1.5	2.3	2.5	2.8	3.0	3.0	3.0	3.5	3.5	4.0	
								0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	

FM: 現物

(公財)日本食肉流通センターは2月4日、「食肉業界の販売動向について(26年2月報告)」を公表した。

今回は、25年9月末から年末までの食肉販売動向を中心に聞き取りを行った結果を報告している。

【牛肉の販売動向】

和牛の年末の動きは良かったとする報告が多かった。部位については、以前は苦勞していたサーロインが動いたとする報告が多く見られた。スネ、ブリスケ、モモ、ネックなど低級部位の動きは引き続き好調だったようだ。

牛のメタンガス減らす飼料添加物を追加

農業分野J-クレジット方法論拡大

農水省は2月20日、J-クレジットの方法論に、牛のゲップ由来のメタンガスを削減する「牛への飼料添加物を使用した飼料の給餌」が新たに承認されたと発表した。

J-クレジット制度とは、温室効果ガスの排出削減・吸収量を「クレジット」として国が承認し、取引によって販売収入が得られるもの。

今回追加された方法論は、温室効果ガス削減の効果が認められた飼料添加

物(①カシューナッツ殻液②3-ニトロオキシプロパノールの2種)を添加した飼料を給餌することで、牛の消化管内でメタンガスを発生させる菌の働きを抑制し、ゲップ由来のメタンガス排出量を削減するもの。今後、この方法論に基づく削減計画を登録し、実際の削減活動を実施したうえで所定の審査を受け、認証要件に適合していることが確認されると、削減量分のクレジットの認証を受けることができる。

表2 肥育期における1頭あたりの飼料摂取量

項目	処理	肥育前期 (n=6)				肥育中～後期 (n=3)			
		濃厚飼料(kg)	粗飼料(kg)	小計(kg)	充足率(%)	濃厚飼料(kg)	粗飼料(kg)	小計(kg)	充足率(%)
DM	試験区	762.3	621.3	1383.6	113.7	3402.9	523.9	3926.8	113.5
	慣行区	761.3	563.3	1324.6	108.9	3213.3	502.0	3715.3	105.9
	t-検定	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	†	n.s.	n.s.	n.s.
TDN	試験区	635.3	369.7	1005.0	117.9	2875.1	211.9	3087.0	113.0
	慣行区	634.5	334.1	968.6	113.7	2714.9	203.1	2918.0	105.2
	t-検定	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	†	n.s.	n.s.	†
CP	試験区	130.7	65.3	196.1	137.7	485.6	26.4	512.0	148.2
	慣行区	130.6	58.9	189.5	133.1	458.8	25.3	484.1	138.2
	t-検定	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	†	n.s.	n.s.	†

*: p<0.05, †: p<0.10, n.s.: 有意差なし
DM: 乾物率, TDN: 可消化養分総量, CP: 粗タンパク質

表3 枝肉成績

	出荷月齢	出荷体重(kg)	枝肉重量(kg)	BMS No.	4・5等級率(%)	胸最長筋面積(cm ²)	ばらの厚さ(cm)	皮下の脂肪厚さ(cm)
試験区(n=6)	27.0	867.3	552.4	8.5	100.0	64.8	9.1	2.9
慣行区(n=4)	27.0	817.0	522.4	9.5	100.0	65.0	9.0	3.3
t-検定	n.s.	†	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
差	—	50.3	30.0	1.0	—	0.2	0.1	0.4
(参考) 県平均	29.4	—	513.6	7.9	89.4	64.4	8.4	2.5

*†: p<0.10, n.s.: 有意差なし

表は全て長崎県農林技術開発センターの資料を基に作成

区で拡大する傾向にあった。

肥育期の20、24、25ヵ月齢の飼料摂取量は、試験区が慣行区より多くなった(表2)。また、肥育後期に試験区の体重が有意に重くなった。育成期に粗飼料を多給することで肥育期に増体が大きくなったのは、育成期の粗飼料多給による第1胃の発達に伴い、肥育後期の濃厚飼料摂取量が増加し、体重の増加につながったと考えられ

る。

枝肉成績は表3のとおり。両区の間で有意な差は認められなかったが、試験区の出荷体重が慣行区より50kg大きくなった。飼料摂取量の増加により試験区の飼料費が増加したが、枝肉重量の増加により、販売額にそれ以上の差が出た。

一方、今回の試験では、胸最長筋面積と皮下脂肪の厚さへの影響は見られなかった。慣行区で運動器障害と出荷時の輸送事故により、枝肉成績において2頭を除外したが、事故の発生が無ければ両区の枝肉評価に差が生じた可能性があるとしている。

交雑・乳去勢や経産牛で強い引き合い

食肉業界の販売動向 日本食肉流通センター

う食肉事業者もある様子だ。

輸入牛肉の国際相場が高くなっていることから、新たな調達先を探す動きが活発になっている。経産牛や乳去勢牛などへの代替も考えられているが、仕入れ価格と頭数確保の面で難しい状況となっている。

【豚肉の販売動向】

国産豚肉の枝肉相場は年末に低下したが、それまでは高い水準で推移した。需給はタイトな状況が続く、荷の引き合いは強かったという報告が多かった。以前は荷動きの鈍かったロースを含め、全部位の動きがよく、特にバラの引き合いが強くなり、高い販売価格に

なった。

輸入豚肉では、11月下旬にスペインでアフリカ豚熱が確認されたことから、輸入停止となった。スペイン産は、日本の冷凍豚肉の輸入量の約3割を占め、ハム・ベーコン類では、日本にとって最大の輸入先であったことから、関係業界に激震が走った。現在、食肉事業者は対応に追われている。

【食肉事業者の今後の見通し】

牛肉・豚肉ともに荷動きは良いとする報告が多かった中で、中国団体客の来日自粛なども発生している。その影響が「既に出ている」「今のところない」の2つの意見に分かれたが、いずれの事業者も、中国人のインバウンドは来日数が多いだけではなく客単価が高いことから、大きな問題としている。

乳用種と肉用種で発動

牛マルキン1月分

農畜産業振興機構は3月11日、肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)の交付金単価(26年1月分、概算払い)を公表した。

乳用種で標準的販売価格が標準的生産費を下回ったため、交付が行わ

れる。肉専用種は3道県で発動した。

交付金単価(1頭当たり)は、乳用種は3万364.4円(前月は6万4852.2円、確定値)となっている。

前月分と比べ、乳用種は素畜費が大幅に減少したほか、概算払いのため交付金は減少している。交雑種は販売価格の大幅減や素畜費の上昇があったものの、発動には至っていない。

牛肉購入量は25年も西日本に軍配 西日本の牛肉文化は明治時代から

総務省が2月に公表した25年の「家計調査報告」で、1世帯当たり(2人以上)の牛肉購入数量は全国平均で5401gと、前年の5529gより2.3%減少した。物価高が続き、高級食材のイメージがある牛肉の消費に影響が出ているとみられる。

本データを元に、(公財)日本食肉流通センターが「25年牛肉番付表」を作成した(表)。1世帯当たりの牛肉購入数量を、県庁所在地及び政令指定都市52都市でランキング付けしたもの。

この順位を東西に分けると(愛知、岐阜、石川県以東を東日本とする)、

昨年同様、西日本の都市が上位をほぼ独占している。なかでも関西地区が上位に連なり、第1位の京都市は、52位の3倍以上の購入数量となっている。

東西日本では、食文化に違いがあり、明治時代から牛肉が食されるようになってきたが、当時は肉牛が不足農耕用の牛も食されるようになってきた。農耕用の牛は西日本に多く、東日本は馬が多かったため、西日本の方が牛肉を多く食べるようになったとされる。

一方、豚肉購入数量については、逆に東日本が上位を占めており、第1位は新潟市の2万7092gとなった。

表 25年 1世帯当たりの牛肉購入数量 都市別ランキング

順位	昨年	都市名	購入量(g)	順位	昨年	都市名	購入量(g)
1	11	京都市	8,679	27	25	宮崎市	5,629
2	17	和歌山市	8,454	28	28	金沢市	5,551
3	4	大阪市	8,021	29	32	名古屋市	5,432
4	8	奈良市	7,957	30	15	福井市	5,431
5	12	山口市	7,887	31	40	川崎市	5,412
6	9	津市	7,755	32	21	千葉市	5,371
7	20	大津市	7,542	33	35	岐阜市	5,355
8	2	北九州市	7,498	34	30	松江市	5,114
9	3	神戸市	7,230	35	27	富山市	4,898
10	10	広島市	7,218	36	22	鳥取市	4,885
11	24	大分市	7,114	37	39	相模原市	4,811
12	6	福岡市	6,992	38	45	浜松市	4,269
13	1	堺市	6,932	39	41	青森市	4,141
14	16	熊本市	6,806	40	33	さいたま市	4,089
15	29	横浜市	6,758	41	38	甲府市	3,952
16	18	高松市	6,647	42	47	水戸市	3,841
17	5	松山市	6,450	43	37	静岡市	3,700
18	7	佐賀市	6,440	44	44	宇都宮市	3,624
19	14	岡山市	6,305	45	49	仙台市	3,463
20	36	鹿児島市	6,142	46	50	秋田市	3,379
21	23	長崎市	6,102	47	42	札幌市	3,306
22	13	山形市	6,099	48	51	長野市	3,215
23	31	那覇市	5,955	49	48	前橋市	2,976
24	26	徳島市	5,864	50	46	福島市	2,968
25	19	東京都区部	5,716	51	52	盛岡市	2,704
26	34	高知市	5,653	52	43	新潟市	2,681

※都道府県庁所在地及び政令指定都市52都市での順位
※東日本を黄色、西日本を水色とした (日本食肉流通センター資料を基に作成)

牛枝肉

F₁・和牛は強もちあいも、イラン情勢が懸念

イランの情勢が深刻な状況で、石油等の物価上昇による消費停滞が懸念される。戦々恐々とした状況が一刻も早く終結することを願う。

【乳去勢】2月の東京食肉市場の乳牛去勢B2の税込み枝肉平均単価(速報値)は、1290円(前年同月比116%)となり、前月より56円上がった。

3月に入ると、B2で1300円を超える動きとなっている。しかし、頭数は前年並みに戻る予測なので、弱もちあいで推移となりそう。

【F₁去勢】2月の東京食肉市場の交雑種去勢の税込み枝肉平均単価は、B4が1697円(同104%)、B3が1619円(同106%)、B2が1527円(同111%)だった。前月に比べ、B4が27円、B

3が32円、B2が52円、それぞれ上昇した。

3月に入ると、B3で1650円前後と、強もちあいの推移となっている。

【和去勢】2月の東京食肉市場の和牛去勢の税込み枝肉平均単価はA5が2561円(同100%)、A4が2341円(同102%)、A3が2197円(同104%)だった。前月に比べ、A5が87円、A4が111円、A3も89円、それぞれ上昇した。

3月になると、A4で2400円台後半での動きで、頭数は減少傾向にあり、強もちあいの推移か。

【出荷頭数】3月の出荷頭数は、和牛4万2600頭(同97%)、交雑種2万1400頭(同103%)、乳用種2万4100頭(同101%)と、和牛がやや減少する見込み。

【輸入量】農畜産業振興機構は3月の冷蔵・冷凍品の輸入量を総量で3万

200t(同98%)と予測。内訳は、冷蔵品1万3000t(同98%)、冷凍品が1万7200t(同98%)。

向こう1ヵ月の東京食肉市場の税込み枝肉平均単価は、乳去勢B2が1200~1300円、F₁去勢B4が1600~1700円、同B3も1600~1700円、同B2が1500~1600円、和牛去勢A5が2600~2700円、A4が2400~2500円、同A3が2300~2400円での推移か。

豚枝肉

これから需要期に向かい、ゆったりと上昇か

2月の東京食肉市場の豚枝肉税込み平均単価は、上物603円(前年同月比97%)、中物は572円(同96%)となった。前月に比べ上物が42円、中物は36円共に上がった。

3月に入ると、上物で650円前後の動きで、これから春の需要期に向かいゆるやかな上昇となっていく見込み。

出荷頭数はやや増加傾向にあるので大幅な上昇はないが、4月に入れば春

畜産物需給見通し

の行楽シーズンもあり、相場は活発な上昇が見込まれる。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、3月は140万頭(前年同月比103%)と、やや増加する予測となっている。

農畜産業振興機構の需給予測によると、3月の冷蔵・冷凍品の輸入量は総量で7万4200t(同

113%)と、大きく増加する見込み。内訳は、冷蔵品3万2900t(同98%)、冷凍品4万1300t(同127%)。冷凍品は、ブラジル・米国等の増加が見込まれる。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、出荷頭数や輸入量が増加傾向だが、これから需要期に向かい、相場はゆったりとした上昇が見込まれる。上物が600~700円、中物は550~650円での推移か。

2月の子牛取引状況

(頭、kg、円)

ブロック	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		円/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	463	314	299	291	228,807	252,128	765	866
	F ₁ 去	1,525	1,676	336	341	478,917	506,437	1,425	1,485
	和去	2,135	2,149	341	344	836,488	828,723	2,453	2,409
東北	乳去	1	-	230	-	91,300	-	397	-
	F ₁ 去	1	2	294	293	177,100	247,500	602	845
	和去	1,985	2,058	330	323	843,142	795,891	2,559	2,463
関東	乳去	69	26	261	306	256,316	254,819	982	834
	F ₁ 去	75	79	349	350	460,988	481,730	1,321	1,377
	和去	919	781	328	334	850,030	835,583	2,591	2,501
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	93	-	303	-	766,546	-	2,528	-
東海	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	54	56	336	241	505,531	526,036	1,505	2,183
	和去	211	373	280	290	840,530	865,588	3,003	2,983
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	350	342	262	265	1,061,148	1,117,433	4,051	4,209
中四国	乳去	31	25	313	336	219,184	231,616	699	689
	F ₁ 去	167	196	331	344	520,801	504,917	1,573	1,468
	和去	407	769	312	311	827,208	808,813	2,654	2,598
九州・沖縄	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	231	296	325	332	571,567	546,072	1,757	1,643
	和去	6,459	9,490	922	305	871,014	815,971	945	2,673
全国	乳去	564	365	295	295	231,400	250,915	784	851
	F ₁ 去	2,053	2,305	335	340	492,647	510,802	1,471	1,502
	和去	12,559	15,964	316	313	861,797	823,298	2,727	2,630

注：(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

素牛 スモール

乳・F₁スモール共、強含みの状況が続くか

【スモール】2月の全国24市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳雄が8万3894円(前年同月比199%)、F₁(雄雌含む)は17万3016円(同109%)で、前月に比べ、乳雄は2万4426円、F₁も3万5062円共に急騰した。

乳雄は、頭数増加は見込めず、今後も強含みか。F₁もバラツキがあるが、頭数減もあり、傾向として上がり基調となってくるか。

【乳素牛】2月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(左表、月末の取引結果を除く暫定値)は、乳去勢が

23万1400円(同118%)、F₁去勢は4万2647円(同121%)だった。前月に比べ乳去勢は1万9515円、F₁去勢は1万8155円共に上昇した。

乳・F₁去勢共に、相場が上昇する時期に向かい、しばらくは強含みが予想される。

【和子牛】2月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格(同)は、86万1797円(同131%)で、前月より3万8499円の急騰となった(2面参照)。

今後も頭数減少は避けられない状況にあり、枝肉相場の動きがやや上向いてきたこともあり、子牛価格は強含みが続きそう。

※なお、今回の子牛取引状況は、山形・大分県のデータは未記入となっている。